

Ⅳ 調査票

令和2（2020）年度 人権に関する市民意識調査

注意とお願い

- 1 宛名の御本人がお答えください。御本人による記入が難しい場合は、身近な方が御本人のお考えを聞きながら、記入してください。
- 2 回答は、あてはまる番号を○で囲むものと、□の枠内に番号を記入するものがあります。○の数は「1つ」「いくつでも」などと指定していますので、その範囲内でお答えください。
- 3 回答に「その他」を選んだ場合は、番号を○で囲み（又は□の枠内に番号を記入し）、具体的な内容を（ ）内に御記入ください。

御記入が終わりましたら・・・

調査票の御記入が済みましたら、同封の返信用封筒で、1月7日（木）までに投函してください（切手を貼る必要はありません。お名前は記入しないでください。）。調査の結果は、川崎市のホームページに公表する予定です。

➤ 本調査の問合せ先

川崎市 市民文化局 人権・男女共同参画室

TEL：044-200-2316

FAX：044-200-3914

E-mail：25zinken@city.kawasaki.jp



問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問2 あなたは、川崎市では、一人ひとりの人権が尊重されていると感じますか。(〇は1つ)

- | | | | |
|---------|--------------|-----------|----------|
| 1. そう思う | 2. どちらともいえない | 3. そう思わない | 4. わからない |
|---------|--------------|-----------|----------|

問3 あなたは、川崎市では、一人ひとりが互いに違いを認め合い、共に暮らしていける社会になっていると思いますか。(〇は1つ)

- | | | | |
|---------|--------------|-----------|----------|
| 1. そう思う | 2. どちらともいえない | 3. そう思わない | 4. わからない |
|---------|--------------|-----------|----------|

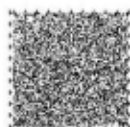
問4 「人権侵害」があることについて、あなたのお考えに近いものはどれですか。(〇は1つ)

- | | | |
|-------------|---------------|----------|
| 1. あってはならない | 2. あるのはしかたがない | 3. わからない |
|-------------|---------------|----------|

問5 あなたは、人権について理解を深める上で、どのような方法が役立つと思いますか。
(番号は3つまで)

- | |
|------------------------|
| 1. 市や県の広報紙 |
| 2. 市や県の冊子・パンフレット |
| 3. 新聞・雑誌 |
| 4. 書籍 |
| 5. テレビ・ラジオ |
| 6. 映画・ビデオ |
| 7. 掲示物(ポスター・立看板・懸垂幕など) |
| 8. 講演会・研修会・イベント |
| 9. インターネットやSNS |
| 10. その他() |
| 11. 特にない |
| 12. わからない |

	☐
⇒	☐
	☐



問6 今までに、あなた自身や御家族が次のような「人権侵害」を受けたことがありますか。
(○はいくつでも)

1. ない
2. 男女平等に関する人権侵害
3. いじめや虐待などの子どもに関する人権侵害
4. 高齢者差別に関する人権侵害
5. 障害者差別に関する人権侵害
6. 同和問題[※]に関する人権侵害
7. アイヌの人々に関する人権侵害
8. 外国人差別に関する人権侵害
9. エイズ患者・HIV感染者に関する人権侵害
10. ハンセン病元患者・回復者に関する人権侵害
11. 刑を終えて出所した人に関する人権侵害
12. 犯罪被害者などに関する人権侵害
13. プライバシー侵害に関する人権侵害
14. 学歴に関する人権侵害
15. 思想・信条・宗教に関する人権侵害
16. 仕事・職業に関する人権侵害
17. ひとり親であること又は両親がいないことに関する人権侵害
18. DV（ドメスティック・バイオレンス）・デートDVに関する人権侵害
19. 婚姻状態（独身、事実婚など）に関する人権侵害
20. 子どもがいないことに関する人権侵害
21. 容姿や容貌に関する人権侵害
22. 性的マイノリティ[※]であることに関する人権侵害
23. 収入・財産などに関する人権侵害
24. 新型コロナウイルス感染症等新型感染症に関する人権侵害
25. その他（

※同和問題：「同和地区」などと呼ばれる地域出身者であることや、そこに住んでいるというだけで、日常のさまざまな場面で差別を受ける問題のことで、「部落問題」ともいう。

※性的マイノリティ：LGBT（Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシャル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（体と心の性が一致しない人）等の方々の総称として使われる。性は多様であり、「〇〇種類」あるというようにはっきりと決めることはできないものである。



問7 もし、あなた自身や御家族の人権が侵害された場合、あなたは、まず初めにどのような対応をしますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 黙って我慢する | 2. 相手に抗議する |
| 3. 身近な人に相談する | 4. 弁護士に相談する |
| 5. 法務局又は人権擁護委員に相談する | 6. 市役所に相談する |
| 7. 警察に相談する | 8. 民間の人権擁護団体に相談する |
| 9. その他 () | |
| 10. わからない | |

問8 あなたは、国や市の機関のさまざまな人権相談窓口について知っていますか。
(それぞれ〇は1つ)

	知っている	知らない
A. みんなの人権 110 番 (法務省)	1	2
B. 子どもの人権 110 番 (法務省)	1	2
C. 女性の人権ホットライン (法務省)	1	2
D. インターネット人権相談受付窓口 (法務省)	1	2
E. 人権擁護委員による人権相談 (横浜地方法務局川崎支局)	1	2
F. かわさき人権相談ダイヤル (川崎市人権・男女共同参画室)	1	2
G. 虐待防止 189 (厚生労働省)	1	2
H. かながわ子ども・若者総合相談 LINE (神奈川県)	1	2
I. 子どもの権利侵害の電話相談 (川崎市人権オンブズパーソン)	1	2
J. 男女平等にかかわる人権侵害の電話相談 (川崎市人権オンブズパーソン)	1	2
K. ハロー・ウィメンズ110番 (川崎市男女共同参画センター)	1	2
L. 男性のための電話相談 (川崎市男女共同参画センター)	1	2
M. 川崎市 DV 相談支援センター (電話相談) (川崎市児童家庭支援・虐待対策室)	1	2
N. DV 相談ナビ (内閣府)	1	2
O. DV 相談+ (プラス) (内閣府)	1	2
P. 多文化共生総合相談ワンストップセンター (川崎市国際交流センター)	1	2
Q. こころの電話相談 (川崎市精神保健福祉センター)	1	2
R. 川崎いのちの電話	1	2
S. 市生活自立・仕事相談センター (だいJOBセンター)	1	2



問9 さまざまな人権課題に対するあなたの関心を教えてください。(それぞれ〇は1つ)

	とても関心 がある	関心がある	どちらとも いえない	関心がない
A. 子どもの人権	1	2	3	4
B. 男女平等に関わる人権	1	2	3	4
C. 高齢者の人権	1	2	3	4
D. 障害者の人権	1	2	3	4
E. 同和問題	1	2	3	4
F. 外国人の人権	1	2	3	4
G. HIV感染者・ハンセン病患者な どの人権	1	2	3	4
H. 新型コロナウイルス感染症に関 する人権	1	2	3	4
I. ホームレスの人権	1	2	3	4
J. 北朝鮮当局によって拉致された 被害者などの人権	1	2	3	4
K. 性的マイノリティの人権	1	2	3	4
L. アイヌの人々の人権	1	2	3	4
M. 犯罪被害者やその家族の人権	1	2	3	4
N. インターネットやSNS [※] による 人権侵害	1	2	3	4
O. 人身取引（性的搾取、強制労働 等を目的とした人身取引）被害 者の人権	1	2	3	4
P. 刑を終えて出所した人の人権	1	2	3	4
Q. 貧困問題（生活困窮、ホームレ スなど）に関する人権	1	2	3	4
R. その他（ ）	1	2	3	4

※SNS: Social Networking Serviceの略で、登録した利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことをいう。(例) Twitter、Facebook、Instagram、LINEなどをいう。



問10 あなたが、女性に関することで、人権上、特に問題だと思うのは次のうちどれですか。
(番号は3つまで)

1. 「男は仕事、女は家庭」といった意識や考え方
2. 職場における男女の待遇の違い（就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など）
3. 職場や学校などにおけるセクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）
4. 配偶者や恋人など親しい関係にあるパートナーからの暴力（殴る、暴言、行動を監視するなど）
5. 売春・買春（援助交際を含む。）
6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットやSNS などによる女性の性を強調する情報
7. 女性に対する犯罪や暴力に関する支援・相談体制が十分ではない
8. 政治、経済、社会などの分野における政策・方針決定過程への女性の参画が低い
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

⇒

問11 子どもが成長したなどで再就職を希望する女性に対して、配偶者又はパートナーが「男は仕事、女は家庭」と反対しました。このことについて、あなたはどのように思いますか。
(〇は1つ)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 差別だと思う | 2. どちらかといえば差別だと思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえば差別だと思わない |
| 5. 差別だと思わない | 6. わからない |

問12 あなたが、子どもに関することで、人権上、特に問題だと思うのは次のうちどれですか。
(番号は3つまで)

1. 仲間はずれや無視、暴力やいやがらせなどのいじめをすること
2. いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする
こと
3. 教師が子どもを殴るなど体罰を加えること
4. 親などがしつけと称して子どもに暴力を加えたり、育児放棄（ネグレクト）などをして虐待すること
5. 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること
6. 大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること
7. 児童買春や児童ポルノなど
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

⇒



問 13 「子どもは判断を間違えることがあるので、黙って大人の言うことを聞いていればよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 14 あなたが、高齢者に関することで、人権上、特に問題だと思うのは次のうちどれですか。(番号は3つまで)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと |
| 2. 差別的な発言や行為をすること |
| 3. アパートや住宅への入居が困難なこと |
| 4. 家庭内の看護や介護において処遇が十分でなかったり、虐待があること |
| 5. 病院や福祉施設内で処遇が十分でなかったり、虐待があること |
| 6. 在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと |
| 7. 悪質商法、特殊詐欺のターゲットとされること |
| 8. 高齢者虐待防止法*が十分に知られていないこと |
| 9. その他 () |
| 10. 特になし |
| 11. わからない |

⇒ ☐

☐

☐

※高齢者虐待防止法：高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって高齢者の権利利益の擁護に資することを目的に掲げる「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」をいう（平成 17（2005）年公布、平成 18（2006）年施行）。

問 15 「高齢者は、情報や考え方が古いので、高齢者の意見は尊重されなくても仕方ない」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |



問 16 あなたが、障害者に関することで、人権上、特に問題だと思うのは次のうちどれですか。
(番号は3つまで)

1. じろじろ見たり、避けたりすること
2. 障害のある人の意思を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行為をすること
4. アパートや住宅への入居が困難なこと
5. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
6. 本人や家族の結婚に関して、周りから反対されること
7. 家庭内の看護や介護において処遇が十分でなかったり、虐待があること
8. 病院や福祉施設内で処遇が十分でなかったり、虐待があること
9. 入院治療が必要なのに、入院させること
10. 在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと
11. 道路の段差解消、音声案内の設置などの、障害に配慮した社会基盤の整備が十分でないこと
12. 学校の受け入れ体制が十分でないこと
13. スポーツ、文化活動、地域活動に気軽に参加できないこと
14. 地域の人などと交流する機会が少ないこと
15. 店舗などの商業施設が気軽に利用できないこと
16. 手話、筆談、書類の読み上げ、資料のルビふりなど、障害の特性に応じたコミュニケーション手段をとらないこと
17. 障害者差別解消法^{*}が十分に知られていないこと
18. その他（ ）
19. 特にない
20. わからない

⇒

※障害者差別解消法：全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的に掲げる「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」をいう（平成 25（2013）年公布、平成 28（2016）年施行）。

問 17 車いすの人や盲導犬を連れた人が、正当な理由なく店舗への入店を断られることがあることについて、あなたはどのように思いますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 差別だと思う | 2. どちらかといえば差別だと思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえば差別だと思わない |
| 5. 差別だと思わない | 6. わからない |



問 18 同和問題の解決のために、特に必要だと思うのは次のうちどれですか。(番号は3つまで)

1. 同和関係者の収入の向上や生活環境などの改善を図る
2. 同和関係者が差別に負けないように努力し、積極的に行政や同和関係者以外の人に働きかけていく
3. 同和関係者が、一定の地区（同和地区）に固まって住まないで、分散して住むようにする
4. 同和問題に関する人権相談や生活相談などを行う
5. 同和問題に関する講演会や研修会などの啓発を行う
7. 自分たち一人ひとりが正しい知識を得るように努力する
8. えせ同和行為[※]を排除する
9. 同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる
10. どのようにしても差別はなくなるしない
11. その他（ ）
12. 特にない
13. わからない

→

※えせ同和行為：同和問題を口実にして、会社・個人などに不当な利益や義務のないことを求める行為をいう。

問 19 結婚相手を決めるときに相手の出身地域を調べることにについて、あなたのお考えに近いものはどれですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 当然のことと思う | 2. どちらかといえば当然のことと思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばおかしいと思う |
| 5. おかしいと思う | 6. わからない |

問 20 あなたは、外国人に対して、どのような場面で、偏見や差別があると思いますか。
(○はいくつでも)

1. 公的機関などでの窓口で手続きをするとき
2. 友人との交際するとき
3. 近所の人とのつきあいの中で
4. 学校生活の中で
5. 住まいを探すとき
6. 本人や家族が結婚するとき
7. 社会保障制度の面で
8. 街を歩いていたり、店に入るとき
9. 就職や仕事上で
10. マスコミの報道の中で
11. 参政権が与えられていないこと
12. いわゆる差別的な発言や行為で
13. その他（ ）
14. 特にない
15. わからない



問 21 「外国人の人権よりも自国民の人権の方が優先されるべきだ」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 22 あなたが、新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について、人権上、特に問題だと思うのは次のうちどれですか。(番号は3つまで)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 医療従事者の入店拒否やタクシー乗車拒否 |
| 2. 子どもに対するいじめ、保育園への登園拒否 |
| 3. 感染した人の家族等に対する出勤拒否 |
| 4. 治療を終えて復帰した人への差別、嫌がらせ |
| 5. 感染した人の住所や勤務先の詮索、拡散 |
| 6. インターネット、SNS 上での誹謗中傷やデマの拡散 |
| 7. 県外から来訪した人への差別や非難、県外ナンバー車両への嫌がらせ |
| 8. マスクをしていない人※への非難 |
| 9. 外国出身者への嫌がらせや暴言 |
| 10. スーパー・ドラッグストア等の従業員への過度なクレーム |
| 11. その他 () |
| 12. 特にない |
| 13. わからない |

⇒

※マスクをしていない人：基本的には、感染症予防としてマスクの着用は広くお願いしていますが、感覚過敏やパニック障害など、さまざまな事情によりマスクの着用が困難な方もいます。

問 23 「新型コロナウイルス感染症に感染した方やその家族が、周囲の噂になったり、好奇の目で見られたりすることは仕方ない」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 24 拉致問題について、理解を深め、関心を持ち続けてもらうためには、あなたは、どの取組が効果があると思いますか。(番号は3つまで)

- | |
|------------------------------|
| 1. 拉致被害者の家族（親族）による講演会 |
| 2. 拉致問題をテーマとした舞台の上演 |
| 3. 拉致問題をテーマとした映画の上映 |
| 4. 拉致問題をテーマとしたアニメの上映 |
| 5. 拉致被害者と家族の写真展 |
| 6. 拉致被害者の家族（親族）によるメッセージ動画の放映 |
| 7. その他 () |
| 8. 特にない |
| 9. わからない |

⇒



問 25 「北朝鮮当局による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関する重大な問題である」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 26 あなたが、性的マイノリティに関することで、人権上、特に問題だと思うのは次のうちどれですか。(番号は3つまで)

- | |
|--|
| 1. 性的マイノリティに対する社会的理解が低いため、誤解や偏見があること |
| 2. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いをすること |
| 3. 地域社会・職場・家庭・学校などで排除し、孤立させること |
| 4. 嫌がらせをしたり、「ホモ」や「オカマ」といった蔑称で呼ぶなど差別的な言動をすること |
| 5. 法整備などが十分でないこと |
| 6. 就職や住居への入居などの際に性別について聞くこと |
| 7. 性的マイノリティのための相談・支援体制が十分でないこと |
| 8. 本人や家族の結婚に関して、周りから反対されること |
| 9. 性的マイノリティであることをアウティング*されてしまうこと |
| 10. その他 () |
| 11. 特になし |
| 12. わからない |

⇒

※アウティング:「本人の意思を無視して、暴露すること(本人の同意なく暴露してしまうこと)」をいう。

問 27 「性別は、『男』又は『女』であってそれ以外はない」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |



問 28 あなたが、インターネットに関することで、人権上、特に問題だと思うのは次のうちどれですか。(番号は3つまで)

1. 他人の誹謗中傷や差別的表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトや裏サイト*・問サイト*など犯罪を誘発する場となっていること
3. 事件の捜査対象になっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
4. 児童ポルノの温床になっていること
5. 一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難であること
6. インターネットや SNS 上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でないこと
7. 法規制が不十分であったり、違法な情報発信者に対する監視や取締りが十分でないこと
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

⇒

※裏サイト：ある特定の企業や学校などの話題を扱う非公式のコミュニティサイトのことをいう。

※問サイト：犯罪を助長したり、誘発しようとするWebサイトのことをいう。

問 29 「匿名性の高いインターネット上で、差別的な書き込みが行われてしまうことは仕方ない」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 30 あなたが、犯罪被害者やその家族に関することで、人権上、特に問題だと思うのは次のうちどれですか。(番号は3つまで)

1. 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
2. 犯罪行為によって経済的な負担を受けること
3. 事件が周囲の噂になったり、好奇の目で見られたりすること
4. 捜査や刑事裁判で精神的・肉体的・経済的負担を受けること
5. 刑事裁判手続において必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと
6. インターネットや手紙、電話などによって中傷を受けること
7. プライバシーに関しての公表や取材等によって生活の平穏が保てなくなること
8. 犯罪被害者などのための相談・支援体制が十分でないこと
9. 本人や家族の結婚に関して、周りから反対されること
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

⇒



問31 「犯罪被害者やその家族が、周囲の噂になったり、好奇の目で見られたりすることは仕方ない」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない 4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない 6. わからない

問 32 あなたは、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくために制定した「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を知っていますか。(〇は1つ)

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、よく知らない
3. 知らない

問 33 不当な差別を解消し、人権尊重のまちづくりに対する市民の理解を深めるため、あなたが、特に効果があると思う取組は何ですか。(番号は3つまで)

1. 市や県の広報紙での広報
2. リーフレットの配布
3. 図書館、市民館等でのポスターの掲示
4. 主要駅等でのポスターの掲示
5. その他掲示物（立看板・懸垂幕など）の掲示
6. 講演会・研修会・イベントの開催
7. 小・中学校教育の一環で説明
8. インターネットやSNS
9. その他（
10. 特にない
11. わからない



問 34 それぞれの人権課題について、あなたは、現在、差別があると思いますか。
(それぞれ○は1つ)

	ある	多少ある	どちらとも いえない	ほとんど ない
A. 子どもの人権	1	2	3	4
B. 男女平等に関わる人権	1	2	3	4
C. 高齢者の人権	1	2	3	4
D. 障害者の人権	1	2	3	4
E. 同和問題	1	2	3	4
F. 外国人の人権	1	2	3	4
G. HIV 感染者・ハンセン病患者 などの人権	1	2	3	4
H. 新型コロナウイルス感染症 に関する人権	1	2	3	4
I. ホームレスの人権	1	2	3	4
J. 北朝鮮当局によって拉致さ れた被害者などの人権	1	2	3	4
K. 性的マイノリティの人権	1	2	3	4
L. アイヌの人々の人権	1	2	3	4
M. 犯罪被害者やその家族の人権	1	2	3	4
N. インターネットや SNS※に よる人権侵害	1	2	3	4
O. 人身取引(性的搾取、強制労 働等を目的とした人身取引) 被害者の人権	1	2	3	4
P. 刑を終えて出所した人の人権	1	2	3	4
Q. 貧困問題(生活困窮、ホーム レスなど)に関する人権	1	2	3	4

※SNS: Social Networking Serviceの略で、登録した利用者
同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことをいう。(例) Twitter、
Facebook、Instagram、LINEなどをいう。



最後に、あなた御自身のことについて、お伺いします。

F1 あなたの住んでいる区を教えてください。(〇は1つ)

- | | |
|--------|--------|
| 1. 川崎区 | 2. 幸区 |
| 3. 中原区 | 4. 高津区 |
| 5. 宮前区 | 6. 多摩区 |
| 7. 麻生区 | |

F2 あなたの性別を教えてください。(〇は1つ)

- | | |
|--------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
| 3. その他 | |

F3 あなたの年齢を教えてください(令和2(2020)年11月1日現在の満年齢)。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 20~29歳 | 2. 30~39歳 |
| 3. 40~49歳 | 4. 50~59歳 |
| 5. 60~69歳 | 6. 70~79歳 |
| 7. 80歳以上 | |

F4 あなたの川崎市内の居住年数を教えてください。(〇は1つ)

- | | | | |
|---------|---------|-----------|----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1~9年 | 3. 10~19年 | 4. 20年以上 |
|---------|---------|-----------|----------|

F5 あなたの国籍を教えてください。(〇は1つ)

- | | |
|---------|------------|
| 1. 日本国籍 | 2. 外国籍 () |
|---------|------------|



F6 あなたの現在の御職業を教えてください。

(いくつかあてはまる場合は、主なものに○を1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 自営業（商店・農業など自分で事業をしている人）又はその家族従業員 |
| 2. 常勤 |
| 3. 非常勤（パート・アルバイトなど） |
| 4. 学生 |
| 5. 主に家事に従事している |
| 6. 職業についていない（年金などで生活している人を含む。） |
| 7. その他（ ） |

F7 あなたと一緒に住んでいる家族を教えてください。（○はいくつでも）

また、あなたを含めて家族全員の人数を教えてください。

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 配偶者 | 2. 子ども ____人 |
| 3. 父親（義父を含む。） | 4. 母親（義母を含む。） |
| 5. 祖父母（義理を含む。） | 6. 孫 |
| 7. その他の家族（きょうだいを含む。） | 8. いない |

あなたを含めて家族全員で____人

F8 あなたの世帯の年収（税込み）は次のどの範囲か教えてください。（○は1つ）

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 0～149万円 | 2. 150～299万円 | 3. 300～499万円 |
| 4. 500～899万円 | 5. 900万円以上 | 6. 答えたくない |

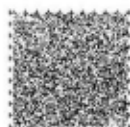
F9 あなたの最終学歴（在学中を含む。）を教えてください。（○は1つ）

- | | | |
|--------|---------|----------------|
| 1. 中学校 | 2. 高等学校 | 3. 短期大学・高等専門学校 |
| 4. 大学 | 5. 大学院 | 6. その他（ ） |

質問は以上で終了です。

御協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて1月7日（木）までに郵便ポストに御投函ください（切手は不要です。）。



川崎市 人権に関する市民意識調査
調査結果報告書

令和3（2021）年5月

川崎市 市民文化局 人権・男女共同参画室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

T E L : 044-200-2316 F A X : 044-200-3914



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市